

提出された意見及びそれらに対する考え方

No	提出された意見	意見に対する考え方
1	<p>課題名「6 GHz 超の周波数帯における局所ばく露時の健康影響閾値の評価」についての意見を以下、記します。</p> <p>国土交通省国土地理院では現在、2 GHz 帯及び8 GHz 帯において、天体からの電波を受信することにより、測地目的の VLBI（超長基線電波干渉法）観測を行っております。この観測により、地球上の日本の位置の決定・維持や地球規模でのプレート運動の監視等の業務を行っております。また将来的には、2 GHz から 14GHz までの広帯域わたり受信する観測装置の開発を行っております。</p> <p>今回、6 GHz から 10GHz までの周波数領域において、ばく露装置開発及び動物実験を行う計画とのことですが、装置開発及び実験の際には、VLBI 観測装置に悪影響がないように、できる限り屋内での作業を行う等のご配慮をさせていただきますよう希望します。</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省国土地理院】</p>	<p>研究の遂行に当たっては、受託機関は電波法令を遵守することが求められますので、既存の無線局等への影響はないものと考えます。</p>
2	<p>意見の趣旨</p> <p>生体電磁環境研究を実施するに際し、研究を実質的に行う研究機関（委員会）は、関連企業からの利益供与の有無及び内容が公開された研究者により、公正に構成されるべきである。</p> <p>意見の理由</p> <p>国民の関心を集めている分野に関し、国が科学研究を行う場合、研究を行う機関の構成員の公正さが確保されなければならないことはいうまでもない。</p> <p>この点に関して、科学研究においては、研究者やその所属する研究機関などが、当該科学技術に関して利益を得ている企業やその関係団体から研究資金の援助や寄付などの利益供与を受けている場合、研究結果にバイアスがかかる可能性がある。</p> <p>そこで、研究者や研究機関が、関係団体からの利益供与の有無や程度を公開することが世界的な潮流となっているところである。</p> <p>このように、研究を行う研究機関が公正であることを担保するためには、構成する研究者の関連企業からの利益供与の有無及び内容が公開されていることが重要であり、その旨は当連合会の2012年9月13日付け「電磁波問題に関する意見書」においても述べているところである。</p> <p>しかし、今回の基本計画書案においては、研究機関の構成についての記載がない。この点、総務省が以前開催</p>	<p>従来から、受託先の決定に当たっては、広く提案を公募した上で、第三者の評価委員会による提案内容の公正な評価を通じて選定しており、また、「情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第2版）」（平成19年3月）に基づき、研究上の不正行為に対しては厳正に対処することとしていることから、研究の公正性は担保されているものと考えます。</p>

	<p>した生体電磁環境研究推進委員会については、委員長であった上野照剛氏が携帯電話会社や電力会社などの関連企業から寄付を受けていたことが後に発覚して問題視された（2012年3月30日付け西日本新聞記事参照）。</p> <p>今回、生体電磁環境研究を実施するに当たっては、関連企業からの利益供与の排除に極力努めるとともに、構成員に関連企業からの利益供与を有する研究者がいる場合には、関連企業からの利益供与の程度について明らかにし、公正な研究機関による生体電磁環境研究を実施するべきである。</p> <p style="text-align: right;">以上 【日本弁護士連合会】</p>	
3	<p>本案は一種の人体実験と思われるため、被験者の健康状態によっては中止もあり得ること、および被験者への補償を事前に本案に記載した方がいいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>JAXAで研究を行なっている「宇宙太陽光発電」は宇宙で効率よく太陽光のエネルギーを受けて発電し、マイクロ波に変換して地球に伝送する方法が研究が進んでいます。</p> <p>しかしこれを地上で受ける「レクテナ」という施設の近傍での安全性が特に重要です。</p> <p>JAXAは宇宙工学面での検討が盛んですが、この安全性についての研究が遅れているようです。</p> <p>JAXAとの共同研究を行なっていただき、宇宙太陽光を将来のエネルギーの大きな柱に育ててほしいです。</p> <p>周波数は恐らく5.8GHzになると思われます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、まず、電磁波被爆による健康被害の実態を早急に調査すべき 2、調査・研究は、通信事業を監督・推進する主管庁が行うべきではない 3、調査・研究は公正、公平な立場で行うこと <p>意見</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、まず、電磁波被爆による健康被害の実態を早急に調査すべき <p>意見募集の概要によれば、「総務省では、国民の電波に対する不安を解消し、安心して電波を利用できる社会を構築するため、電波の生物学的影響に関する研究を平成9年度から実施しています。研究の実施に当たっては、技術的観点や経済的観点から内容を精査し、有効性、効率性、透明性等を確保するため、第三者による外部評価を実施」するとしている。</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、従来から、受託先の決定に当たっては、広く提案を公募した上で、第三者の評価委員会による提案内容の公正な評価を通じて選定しており、また、「情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第2版）」（平成19年3月）に基づき、研究上の不正行為に対しては厳正に対処することとしていることから、</p>

しかし、そもそも、国民の電波に対する不安を解消するという立場がおかしい。電磁波による人体への熱作用は科学的に証明されており、電子レンジに頭を入れたら数分もせずに確実に死亡することは明確である。だからこそ、熱作用に限って防護の指針が出されているのであり、どれだけ人体に有害であるのか、どうすれば人体に影響を与えないようにできるのか、国民の健康を守れるのか、という立場での調査・研究が必要なのは明確である。

そして問題は熱作用だけではなく、現実には、電磁波過敏症の方も含めてさまざまな、電磁波による症状が現れている実態がある。まずこの実態をくわしく調査すべきである。

例えば、健康影響や健康被害を訴えて携帯電話中継基地局の撤去や操業差止めを求める運動や訴訟が全国各地で起こっているが、そこで訴えられている症状・疾病は非常に多岐に渡る。鼻血・耳鳴り・頭痛・不眠症・めまい・嘔吐・飛蚊症・極度の視力低下・眼痛・嘔吐・強度の倦怠感・甲状腺腫瘍・がんの再発などである。この調査こそ早急に綿密にすべきである。そして予防原則で、特に子供、妊娠中の女性への対策を早急に講ずるべきである。

別添 1 の課題より優先すべきである。

2、調査・研究は、通信事業を監督・推進する主管庁が行うべきではない

いわずもがなであるが、原発爆発という未曾有の被害が起こったが、原発を推進する主管庁が規制などできるわけがない。規制する側に大きな問題があったことが明らかになった。総務省が行うべきではないことは明白である。日弁連の意見書でくわしく述べられているので省略するが、国民の健康を守る立場にある厚労省などが主管となり、公正な第三者機関を立ち上げて行うべきである。

別の角度から個人的体験を述べる。昨年、11月13日、WHOの発表（2011年5月）を受けて、総務省へ電磁波被曝対策を早急に行うよう要請に行ったが、その際、対応した電波環境課の課長補佐は、国民の意見を聞くという立場ではなく、べらべら「自説？」を述べ、しまいには発ガンリスクのランク2B（ヒトに対する発がん性の可能性がある）について「つけものやコーヒーと同じランクですよ。その程度ものですよ。」と語り、とても国民の声を聞き、国民の利益、健康を守るという立場に立っているとは思えないものだった。食品と決定的に違うのは、誰も強制的に食べさせたりしないということ。電磁波は、携帯電話を所有していなくても有無をいわず、あらゆる所で強制的に被曝するという。こんな当たり前のことも分からぬ者が担当として出てきて、べらべら「ああいえばジョーユー」のように喋りまくる、あきれてしまった。これが総務省の通信行政を推進する立場なのだ、妙に納得してしまった。

研究の公正性は担保されているものと考えます。

3、調査・研究は公正、公平な立場で行うこと

上記2と関連するが、通信事業者と関係する研究機関は排除すべきである。事業者と癒着した研究機関が調査を行っている実態がある。たまたまネットで見ていたら、2008年7月15日付けの文書を見つけたが、「生体電磁環境研究に関する業務の請負」の実施計画書なるものだった。業者名はテレコム先端技術研究支援センターである。経費積算書によると4億4520万円とある。莫大な委託費である。この会社の役員を見ると、NTT、KDDI、沖電気、住友電気、東芝、日立などの社員が兼任している。まさに癒着構造である。総務省が主管だからこうなるのである。

まったく、原子力村の構造と同じではないか。

調査・研究は、利害関係者を排除して行うべきである。寄付や援助を受けている研究者は排除すること。

【個人】